

益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

令和5年（2023年）3月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

※資料の見方



スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの



工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの



具体的なスケジュールが決まっていないもの

令和4年7月末時点版から令和5年3月末時点版における主な変更点等

事業名	変更点・追加点	ページ 番号
道路復旧事業（私道）	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。令和5年5月以降は新庁舎で受付を行います。	1
がけ地近接等危険住宅移転事業	令和4年度事業終了。 令和5年度の予算措置なし。相談により翌年度以降の予算措置を検討。（令和6年度以降については国庫補助事業の動向次第のため未定）	1
土砂災害危険住宅移転促進事業（被災住宅再建支援事業）	令和4年度事業終了。 令和5年度も事業実施予定。 （令和6年度以降については国庫補助事業の動向次第のため未定）	1
住宅耐震化支援事業	令和4年度事業終了。 令和5年度も事業実施予定。 （令和6年度以降については国庫補助事業の動向次第のため未定）	1
役場庁舎復旧事業	令和4年末に建築工事を完了し、5月8日から供用を開始。	2
複合施設（中央公民館、男女共同参画センター、地域ふれあい交流館）整備事業	令和3年度中に建設用地取得を完了。 令和4年度末に実施設計業務完了。	2
自治公民館復旧事業	予定件数51件、完了件数51件 「平成28年熊本地震」に伴う災害復旧については終了	2
コミュニティ施設復旧事業	補助申請受付中（受付：66件、完了：66件）。	2
消防詰所復旧事業	10か所の復旧が完了（残り2か所）	2
共同墓地復旧事業	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 令和5年5月以降は新庁舎で受付を行います。	3
内水氾濫対策事業	福富ポンプ場は令和5年2月より自動運転開始	3
都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	工事の箇所と区間 【歩道】完了・開通：3,184m 工事中：939m 【車道】供用開始800m,工事中：576m	3
都市計画道路整備事業（幹線道路4路線）	各路線とも工事に着手。 代替地の確保について益城町土開発公社に協力を依頼。 木山橋架け替え工事は令和4年12月末に完了。	4
住宅地内狭あい道路拡幅・避難路整備事業	全47件の整備予定避難路のうち、26件は工事完了、7件の工事着手、1件は測量・設計まで完了（着手済み：34件/47件）。	4
避難地整備事業	全22件中、22件が着手済（うち19件は整備完了）。令和5年度中に全22件の整備が完了する。	5

令和4年7月末時点版から令和5年3月末時点版における主な変更点等

事業名	変更点・追加点	ページ 番号
交通広場整備事業	交通広場の施設整備設計を令和5年12月まで実施予定。令和5年度に工事着手の予定。	5
文化会館周辺整備事業	令和5年度より街区公園・駐車場実施設計を予定	5
駐輪場整備計画	令和4年度中に「益城町駐輪場整備計画」を策定し、整備箇所の測量設計・用地交渉を実施。令和5年度から順次、整備工事に着手します。	6
潮井自然公園整備事業	令和4年11月に整備実施設計を作成。 令和4年12月に大型複合遊具の整備が完了し、令和5年1月の遊具お披露目会と併せて多目的広場部分供用開始。 多目的広場周辺の駐車場整備、公園東側の園路・水路整備を予定。 事業認可を令和8年度末まで延伸し、令和8年度末に全面供用開始を予定。	6
潮井公園線整備事業	道路部分の測量設計を実施。	6

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和4年7月末現在） (1/6)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和5年3月末時点)	今後の事業実施方針	スケジュール																備考
						令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度以降				
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q					
インフラ復旧	道路 道路復旧事業（私道） ※復興基金事業	建設課 工務係	以下の要件に該当する町内の私道について、復旧に要する費用の一部を補助します。 ・一般交通の用に供されている ・公道に接する ・幅員が概ね1.8m以上 ・所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいる ・集落等で維持管理している ※県の復興基金事業を活用。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。 令和5年5月以降は新庁舎で受付を行います。	・申請受付を継続します。また、申請に関する相談の受付も行ってまいりますのでご相談ください。 ※なお、令和6年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。																	
宅地・住宅復旧	宅地 がけ地近接等危険住宅移転事業	都市計画課 建築係	①災害区域 ②がけ条例により建築を制限している区域 ③土砂災害特別警戒区域 ①②③のいずれかの区域に存する既存不適格住宅の移転に要する費用を補助します。 (既存住宅除去費等の補助及び住宅の建設や購入に際して借入を行った場合の利子分の助成など)	令和4年度事業終了（申請なし） 令和5年度予算措置なし	・令和5年度は予算措置なし。相談により、翌年度項の予算措置を検討します。 ※なお、令和6年度以降の申請の可否については、国庫補助事業等の今後の動向により対応していきます。																	
宅地・住宅復旧	土砂災害危険住宅移転促進事業（被災住宅再建支援事業）	都市計画課 建築係	土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内にある自己所有の危険住宅に現在居住している方々（賃貸住宅は除く）の安全な区域への住宅移転を促進するための事業で、危険住宅（被災住宅）の除	令和4年度事業終了（申請1件） 令和5年度事業実施予定	・令和5年度は6月1日から9月29日までが申請受付期間ですが、その後に申請されるものについては、次年度の受付になります。 ※なお、令和6年度以降の申請の可否については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向により対応していきます。																	
	住宅 住宅耐震化支援事業	都市計画課 建築係	戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、及び耐震シェルター工事等を行う場合に、その費用の一部を補助します。 ※国費及び県費（復興基金）を活用します。	令和4年度事業終了（申請5件） 令和5年度事業実施予定	・令和5年度は6月1日から9月29日までが申請受付期間ですが、その後に申請されるものについては、次年度の受付になります。 ※なお、令和6年度以降の申請の可否については、国庫補助や復興基金事業の今後の動向により対応していきます。																	

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和4年7月末現在） (5/6)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和5年3月末時点)	今後の事業実施方針	スケジュール														備考
						令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
復興事業	避難地 避難地整備事業	復興整備課 工務係 まちづくり推進室 都市計画課 都市計画係 危機管理課 危機管理係	住宅地内の生活に身近な避難地を整備していきます。	各地区のまちづくり協議会からの避難地整備に係る提案を具体化していくための復興まちづくり計画を策定しました。 全22件の整備予定避難地のうち、完了18件、工事着手0件、測量設計完了2件、測量設計中2件。 (着手済み：22件/22件) 広崎地区、福富地区に、まちづくり提案を基本とした地区計画を都市計画決定しました。	・令和5年度中に全22件の整備が完了します。 ・まちづくり提案をいただいた内容を実現していくために地区計画制度を活用し、計画で指定する範囲内で新設される道路、公園、建築物などに関するルールを定めていきます。	着手可能なところから順次整備を実施。														
	施設 交通広場整備事業	熊本県益城復興事務所 区画整理工務課 区画整理用地課 復興整備課	都市拠点における新たな交通結節拠点として「交通広場」を整備し、町の賑わいづくりの創出を図ります。	交通広場の早期整備へ向け、関係者への個別説明や調整を進めています。(県) 交通広場の施設整備設計を令和5年12月まで実施予定です。(町)	・町の将来像の早期具現化へ向け、交通広場の早期整備を目指し、移転補償契約等の進捗状況に応じて、造成工事に着手していきます。(県) ・令和5年12月までに設計を行い、令和5年度に工事着手の予定です。(町)	関係者と調整 関係者と調整・造成工事に順次着手 施設整備設計 施設整備工事着手														
	生活地区 文化会館周辺整備事業	生涯学習課生涯学習係、復興整備課まちづくり推進室、都市計画課都市計画係	復興土地区画整備事業に伴う街区公園整備や文化会館専用駐車場の再配置等による文化会館周辺の高質化を行い、文化会館とこれら整備された周辺環境が一体的に活用されることによる新たな「にぎわい」を創出します。	災害復旧工事完了に伴い、文化会館外構及び東側擁壁、南側階段工事完了。今後は従前の文化会館駐車場機能を満たすべく、周辺地を駐車場用地として確保し整備していきます。	・街区公園整備や駐車場配置計画について、関係機関との協議をおこなっていく。 ・都市再生整備計画事業による中心市街地の賑わい空間創出施設としての整備を実施していきます。	熊本県復興事務所協議 都市再生整備計画事業実施 街区公園・駐車場実施設計 街区公園・駐車場整備施工														
	施設 駐輪場整備事業	企画財政課復興企画係、復興整備課工務係	公共交通の利用促進とにぎわいの創出のため、令和5年度（2023年度）までを目標に、4車線化事業の進む都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）のバス停付近や、新庁舎南側に建設予定の交通広場に、自転車駐輪場を整備します。	「益城町駐輪場整備計画」の策定に向けた調整をしています。	・令和4年度に「益城町駐輪場整備計画」を策定します。 ・令和4年度中に「益城町駐輪場整備計画」を策定し、整備箇所の測量設計および用地交渉を進めていきます。 ・令和5年度から順次、整備工事に着手します。	整備計画策定 測量設計・用地交渉 用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始														
施設 コワーキングスペース等整備事業	産業振興課 商工観光係	みんなの家を区画整理地内に移築し、コワーキングスペース・シェアオフィス・チャレンジショップなど「新たな働き方」を実践する場を提供し交流を促すことで、地域課題の解決など町のにぎわいづくりに取り組みます。	コワーキングスペース・シェアオフィス：移築済、令和3年12月開業 チャレンジショップ：移築済、令和4年7月開業	コワーキングスペース・シェアオフィスについては令和3年12月19日に開業しました。 チャレンジショップについては令和4年3月に移築が完了し、令和4年7月11日に開業しました。	コワーキングスペース・シェアオフィス移築 コワーキングスペース・シェアオフィス営業 チャレンジショップ移築 チャレンジショップ営業															

益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（令和4年7月末現在） (6/6)

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (令和5年3月末時点)	今後の事業実施方針	スケジュール														備考
						令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
復興事業	施設 惣領にぎわい拠点整備事業	産業振興課 商工観光係	益城町6次総合計画において地域拠点として位置付けている惣領交差点周辺において、県道熊本高森線拡幅事業などの復興事業に伴って移転する事業者及びにぎわいに資する新たな業種の入居先となるテナントビルを整備し、町のにぎわいの維持・向上を図ります。	・建設工事完了、令和4年5月開業	令和4年5月28日に開業しました。															
	施設 潮井自然公園整備事業	都市計画課 都市計画係	これまでの潮井の魅力を伝承・継承しつつ、熊本地震以後に生まれた新たな魅力を活かしながら、より多くの人に親しんでもらえる公園を目指します。(潮井自然公園基本計画)	・R3.5月に基本計画の見直しを完了し、R4.11月に整備実施設計を作成。 ・R4.12月に大型複合遊具の整備が完了し、R5.1月の遊具お披露目会開催と併せて、多目的広場の部分供用開始。 ・(株)風景工房と引き続き受託研究業務の契約締結を行い、アドバイザーの役割を担っていただいている。	・多目的広場（遊具広場）周辺の駐車場整備、公園東側の園路・水路整備を行うこととしています。 ・早期整備着手にあたり、関係者・機関との協議を継続して進めています。(杉堂地区、河川管理者、(株)風景工房・熊大等) ・令和4年度に都市計画公園事業の事業認可を令和8年度末まで延伸し、全面供用開始を令和8年度末予定としています。(全面供用開始と併せてアクセス道路の整備も完了する見込みです。)															
	道路 潮井公園線整備事業	建設課工務係	町の主要観光地である潮井自然公園へのアクセス道路は、幅員が狭く、急カーブもあり、観光客・観光バスを迎えることに対し、利便性に難がある状況です。当該アクセス道路を整備し、交通機能等の充実を図ります。(空港側からのアクセス道路(延長約2km)を車道幅員7.0m(2車線)に拡幅等の整備を行います。)	道路詳細設計を実施中 道路部分の測量設計を行いました。	・用地測量、移転補償費算定のための建物等調査を行い、用地交渉に取り組んでいます。 ・用地がある程度取得でき次第、道路工事に着手していきます。															